

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会公告第2号

令和8年4月2日付で公告した「信州やまなみ国スポ松本市開催競技会場等設計業務委託」業者選定に係る公募型プロポーザルについて、下記のとおり一部内容を修正します。

令和8年4月8日

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会 会長 臥雲 義尚



1 修正内容

(1) 公告1ページ目「3 参加資格」

ア 修正前

以下の資格を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は松本市財務規則（平成3年規則第10号）第104条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 公告の日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者ではないこと。
- (3) 松本市暴力団排除条例（平成24年条例第3号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者ではないこと。
- (4) 松本市、国及び他の地方公共団体において指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 松本市の入札参加資格を有していない場合は、国税及び地方税に滞納がなく、社会保険等に加入していること。
- (6) 令和2年度から令和7年度までにおいて、元請として、地方公共団体又は地方公共団体実行委員会等が発注した国民スポーツ大会（国民体育大会）本大会の正式競技に係る会場の設計業務若しくは設営業務の履行実績を有している者であること。

イ 修正後

以下の資格を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は松本市財務規則（平成3年規則第10号）第104条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 公告の日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基

- づく再生手続開始の申立てをしている者ではないこと。
- (3) 松本市暴力団排除条例（平成24年条例第3号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者ではないこと。
- (4) 松本市の入札参加資格を有していない場合は、国税及び地方税に滞納がなく、社会保険等に参加していること。また、国及び他の地方公共団体において指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 令和2年度から令和7年度までにおいて、元請として、地方公共団体又は地方公共団体実行委員会等が発注した国民スポーツ大会（国民体育大会）本大会の正式競技に係る会場の設計業務若しくは設営業務の履行実績を有している者であること。

2 その他

業務委託仕様書、別紙、様式、受託候補選定基準の修正はありません。

3 担当

〒390-0851 長野県松本市大字島内1666番地777 あずさ会館2階
信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会事務局

担当 井上・山崎

電話 0263-31-6007（直通）

メール kzsports@city.matsumoto.lg.jp